

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 山梨県上野原市
本事業の担当部局名 福祉課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	上野原市結婚新生活応援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和7年度
総事業費(A)(円)	3,600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	3,600,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,600,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 婚姻件数や婚姻率の低下、人口減少に歯止めをかけるとともに、子育てしやすいまちづくりを推進するため、出会いの場の創出を重点的に行うほか、主に若い世代に対してライフプランセミナーを重点的に行う。また、EBPM(証拠に基づく政策立案)を意識した事業を推進するため、実施後に事業対象者に丁寧にアンケート調査等を行うなどし、次年度以降により効果的な取組を行えるように整理していく。 さらに、結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムを実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					

2. 申請見込

①新規世帯見込	8	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	4	(継続補助規定の有無)	無	
	その他	4			

【世帯数積算根拠】

前年度における婚姻数により算出
29歳以下 10組×市内在住割合:40%=4人
39歳以下 13組×市内在住割合:30%≒4人

(参考)

【令和7年度申請状況】		実施中
申請世帯数見込	3	世帯
	～12月(実績)	1 世帯
	1月～3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>				<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>	
(29歳以下)	4	世帯	×	600,000 円	= 2,400,000 円
(その他)	4	世帯	×	300,000 円	= 1,200,000 円
				(継続補助)	0 円
				合計	3,600,000 円

3. 広報の実施予定

市の広報、ホームページ、SNS、チラシ等を活用し、関係機関等へ掲示する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	公的結婚支援による成婚者数		件	8 (R11年度)	2 (R6年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.96 (R6年)	
	婚姻件数		件	47 (R6年)	
	婚姻率			2.22 (R6年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	50 (R8年度)	---
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50 (R8年度)	---
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50 (R8年度)	---